



いつだって 必ず誰かが そばにいる！

# 被害者支援通信



## 誰もが個性や能力を發揮できる社会をめざします

青森県男女共同参画センター（アピオあおもり）館長  
公益社団法人あおもり被害者支援センター理事

小山内 世喜子



あおもり被害者支援センターに「性暴力被害相談電話」が開設されてから1年になり、相談件数も増えつつある。性暴力被害者が支援センターにつながり、少しでも楽になっていける人たちが増えしていくことに、その存在の重要性を感じている。

さて、この8月に「女性活躍推進法」が成立した。この法律は、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するためのものである。

急速な少子高齢化にともない、生産労働人口（15～64歳）が2010年が61.7%、2015年58.7%、2020年には56.3%と、2010年と比較すると17.8%の減少になる。2050年には、1.2人で1人の高齢者を支えなければならない社会になると言われている。そういう危機感の中、働きたくても働けない女性や、出産後6割の女性たちが離職している現状に対し、働き続けられる社会づくりをめざそうというものである。

ある町の町制10周年記念式典に出席した。式典では町内の5つの小学校から5人の10歳の児童（男子2人、女子3人）が町民憲章を唱和した。また、「みらいのおいらせ町」と題して、中学校の生徒3人（女子2人、男子1人）が語った。どの場面でも女子生徒の活躍を感じられた。それに対して、来賓として紹介された周辺市町村長や議会議長はすべて男性だった。学校教育では男女ともに能力が平等に評価されているのに、いつからか指導的立場にいるのはほとんどが男性になっている。

女性が「出産できる性である」ということだけで、なぜ、このような格差が生じていくのか残念である。育児休業法が制定してから23年経ち、育休の取得率（2014年）も女性は86.6%になってきている。しかし、働く女性の約6割が非正規雇用で、第1子出産後に育休を取って働き続ける女性の割合は、国立人口問題研究所の調査によると、正社員の43%（05～09年）に対し、非正規は4%（同）と著しく少ない。

そして、問題は次の段階に来ている。男性の育休の取得率が2.3%。男性の育休取得率があがらないと30年前の「女は結婚・出産で仕事を辞めるから重要な仕事は任せられない」から、次は「女は育休とって長期に休むから・・・」にならないだろうか。

今の医学では、子どもを産めるのは女性だけだが、家事・育児に関して性別は関係ない。男性も女性と同じように育休をとってこそ、「誰もがライフイベントに係ることができる社会」ができ、眞の男女平等の社会になり得るのではないだろうか。

国がこの度「トイレ大賞」を発表した。『人が生きていくうえで食べることと排泄することは欠かせないもののはずなのに、プライバシーに関わるものとしてトイレは遠ざけられていた。しかし、災害時はもとより、公衆トイレが性犯罪や自殺の現場になったり、学校でトイレの個室に入った子どもがいじめの対象になったりすることもある』と。誰もが毎日利用するトイレの空間を、より安全、快適、清潔にすることで「暮らしの質」の向上につなげようとするものらしい。

3年前、三沢航空自衛隊基地に行ったとき、女性用トイレは女性更衣室の中にあった。女性用のトイレや仮眠室がないことを理由に女性を採用できないという消防組合もある。ある町の議場近辺のトイレは男性用しかなかった。ダイバーシティの推進のためにも、職場におけるトイレ整備にも力を入れることも大事ではないか。

私たちの生活における、さまざまな出来事の一つひとつを男女共同参画の視点で見てみると、性別による社会の不平等さ、理不尽さが見えてくる。暴力のない誰もが安心して生活できる社会ができるこそ、男女共同参画社会につながっていく。

犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人あおもり被害者支援センター

## ■犯罪被害者支援等県民フォーラム 2015

青森県被害者支援連絡協議会とあおもり被害者支援センターは、今年11月6日、県民福祉プラザにおいて「犯罪被害者等支援県民フォーラム」を開催しました。

この「フォーラム」は、一般の方にも犯罪被害者に対する支援の理解を深めて頂く為に毎年開催しているものです。今年は県・県警・各市町村の犯罪被害者支援担当者や作文コンクール受賞者ご父兄等約300人が参加しました。

第一部は、「命の大切さを学ぶ教室」作文コンクール受賞

者への表彰と発表が行われ、八戸市立下長中学校3年矢田智裕さん、青森県立八戸高等学校2年小川青



表彰式の様子

## 犯罪被害者等支援県民フォーラム



基調講演

夏さんが代表で朗読しました。矢田さんは「人の命とは尊くて、一瞬でなくなってしまうほどに、とてももろい物などと実感しました」また、小川さんは「今、私は生きて存在しています。かけがえのない誰かを愛し、愛されているということが大きな幸せである」と発表しました。会場からは時折ハンカチを目にあてる聴衆がありました。

第二部は、SANE（性暴力被害者支援看護師）山本潤さんが「性暴力…痛みと勇気に応える…」と題して基調講演を行いました。

山本さんは、13歳から7年間実父から受けたことをもとに性被害者の心境を語りました。

- ①被害者は、被害を語ることが難しく性被害の統計は氷山の一角であること。性暴力（被害・加害・社会の対応）の実態を知ること
  - ②加害者は、被害者を「人間」ではなく「物」としてみなしていること
  - ③性犯罪は衝動的に行われるものではなく計画的に行われること
  - ④一人の加害者が多くの被害者を生み出しており、加害者の治療教育を行っている
- と語りました。

最後に、山本さんは“ひとりだけ”“一か所だけ”では解決できないので、警察や病院、司法などが連携したシステムの構築が必要であるとして講演を締めくくりました。

## ■ 「りんごの花ホットライン」（性暴力被害専用相談電話）立ち上げ1年をみる

「リリーン、リリーン」とりんごの花ホットラインの電話が鳴る。長い沈黙の後、ポツリポツリと声をしぶり出すようにして、被害状況を話してくれる。そんな被害者や家族の声を、女性専門相談員は、一言一句聴きもらさない様に、メモを取る。相談員は、自分の事のように親身に相談にのっています。平成26年10月1日に「りんごの花ホットライン」が開設されました。この1年間に性被害相談件数は、38件近くになりました。このうち警察が事件として捜査に至った件数が約四割の15件。内訳は婦女暴行が8件、強制わいせつが4件、配偶者などからの暴力（DV）、ストーカー被害などその他が3件でした。

性暴力被害は、なかなか表には出ません。女子生徒や児童は特にそうです。

県内40市町村に「犯罪被害者相談窓口」が、次々開かれています。台風や地震の「天災」と同じように、犯罪にあわれた被害者「人災」にも官民一体となって、一日も早く被害者を支援する事が求められています。国が2012年に、犯罪被害者に寄り添った活動として「ワンストップ支援センター」つくりが推進されました。青森県も私どもあおもり被害者支援センターを中心に、設立準備を推し進めています。これは性暴力の被害にあった直後からの総合的な支援（産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、法的支援等）をできる限り一力所で提供することで、被害者の負担軽減を目的にしています。

性暴力被害者は被害直後に、早く支援を求める人ほど、比較的回復が早いと言われています。私達は「SOS」を受ける側の体制の充実を今後も、各機関と連携、協力して信頼されるホットラインづくりにはげみ、頑張って行こうと思います。

## ■ キャンペーンの報告

### 駅舎にポスター

5月から青い森鉄道、弘南鉄道の御協力を得て、駅舎にポスターを貼らせていただいております。

- 9月4日 エルムの街でキャンペーン（五所川原市）
- 9月20日 弘前カルチュアロード
- 10月4日 八戸ボランティア・市民活動フェスティバル2015
- 11月25日 犯罪被害者週間キャンペーン（サンロード青森）
- 12月1日 犯罪被害者週間キャンペーン（サンロード青森）



弘前・八戸では  
「命のパネル展」を開催しました

### これからの開催予定

- 1月10日 110番の日（サンロード青森）を開催します。どうぞおいでください！



公益社団法人  
あおもり被害者  
支援センター  
はここ！

### ☆イオン幸せい黄色いレシートキャンペーン

**毎月11日**、イオン青森店・マックスバリュ樋の口店で買い物すると発行される黄色いレシートを「あおもり被害者支援センター」の専用ボックスに投函すると、レシート金額の1%が当センターに寄付されます。

**毎月11日の買い物の時はぜひご協力をお願いします!!**

## ■被害者支援自販機設置・本のご寄付のお願い

設置場所の提供をしていただける企業・団体を募集しております（自販機設置の新規・置き換え費用は無料です）。



売上金の一部は犯罪被害に遭われた方々への支援として寄付されます。

申込書がない方  
ご不明な点は  
事務局にご連絡下さい



## ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

あなたが読み終えた本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。



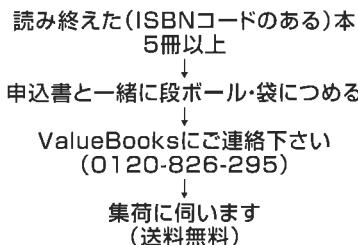
本・CD・DVD・ゲームを複数  
5冊(点)以上で送料無料

ISBNコード(規格品番)の  
付いたもの。



ISBN 987-4-1234-5678-9  
上記のような表記のあるもの

犯罪被害に遭われた方々への  
支援活動に活用  
買取金額の寄付



**事務局：TEL 017-718-2085 FAX 017-718-2098**

### ■賛助会員を募集しています

当支援センターは皆様の賛助会費や寄付金、助成金等によって運営されております。活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

- ・法人・団体 1口 10,000円 (何口でも可)
- ・個人 1口 3,000円 (何口でも可)
- ・寄付 金額の定めはありません

事務局へご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。

**当センターへの寄付金は、公益法人に対する寄付として優遇税制が適用されます。**

### ■賛助会費や寄付金のお振り込み先

- |                           |
|---------------------------|
| 青森銀行 県庁支店 普通 1046100      |
| みちのく銀行 青森支店 普通 2026608    |
| 郵便局 口座記号番号 02210-6-133553 |
| 振込先名称 (社)あおもり被害者支援センター    |

### ■相談電話

#### 犯罪や交通事故被害

**017-721-0783** せろなやみ

月・火・木・金 午前10時から午後5時まで  
水曜のみ 午前10時から午後9時まで (年末年始、祝日を除く)

#### りんごの花ホットライン (性暴力被害)

**017-777-8349** やさしき

#### 無料・秘密厳守

月・水 午前10時から午後9時まで  
火・木・金 午前10時から午後5時まで

(年末年始、祝日を除く)

### ■事務局

青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人あおもり被害者支援センター

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階

TEL: 017-718-2085 FAX: 017-718-2098

URL <http://www.aomori-vs.com> E-mail [info@aomori-vs.com](mailto:info@aomori-vs.com)